

つがる市
統一的な基準による
全体財務書類
(平成 29 年 3 月 31 日)



つがる市

Tsugaru City

全体貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位:百万円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---------------|----------|----------------|----------|
| 【資産の部】 | | 【負債の部】 | |
| 固定資産 | 83,436 | 固定負債 | 37,926 ※ |
| 有形固定資産 | 75,172 | 地方債等 | 33,348 |
| 事業用資産 | 34,132 | 長期未払金 | 0 |
| 土地 | 5,486 | 退職手当引当金 | 4,579 |
| 立木竹 | 47 | 損失補償等引当金 | 0 |
| 建物 | 72,969 | その他 | 0 |
| 建物減価償却累計額 | △ 45,083 | 流動負債 | 3,278 |
| 工作物 | 616 | 1年内償還予定地方債等 | 2,953 |
| 工作物減価償却累計額 | △ 241 | 未払金 | 45 |
| 船舶 | 0 | 未払費用 | 0 |
| 船舶減価償却累計額 | 0 | 前受金 | 0 |
| 浮標等 | 0 | 前受収益 | 0 |
| 浮標等減価償却累計額 | 0 | 賞与等引当金 | 231 |
| 航空機 | 0 | 預り金 | 49 |
| 航空機減価償却累計額 | 0 | その他 | 0 |
| その他 | 0 | 負債合計 | 41,204 |
| その他減価償却累計額 | 0 | 【純資産の部】 | |
| 建設仮勘定 | 338 | 固定資産等形成分 | 91,397 |
| インフラ資産 | 40,056 | 余剰分(不足分) | △ 40,250 |
| 土地 | 213 | | |
| 建物 | 1,108 | | |
| 建物減価償却累計額 | △ 935 | | |
| 工作物 | 94,794 | | |
| 工作物減価償却累計額 | △ 55,175 | | |
| その他 | 0 | | |
| その他減価償却累計額 | 0 | | |
| 建設仮勘定 | 51 | | |
| 物品 | 5,678 | | |
| 物品減価償却累計額 | △ 4,694 | | |
| 無形固定資産 | 19 | | |
| ソフトウェア | 18 | | |
| その他 | 1 | | |
| 投資その他の資産 | 8,246 ※ | | |
| 投資及び出資金 | 4,755 ※ | | |
| 有価証券 | 0 | | |
| 出資金 | 227 | | |
| その他 | 4,527 | | |
| 投資損失引当金 | △ 6 | | |
| 長期延滞債権 | 597 | | |
| 長期貸付金 | 8 | | |
| 基金 | 2,938 | | |
| 減債基金 | 0 | | |
| その他 | 2,938 | | |
| その他 | 0 | | |
| 徴収不能引当金 | △ 46 | | |
| 流動資産 | 8,915 ※ | | |
| 現金預金 | 827 | | |
| 未収金 | 138 | | |
| 短期貸付金 | 0 | | |
| 基金 | 7,961 | | |
| 財政調整基金 | 4,987 | | |
| 減債基金 | 2,974 | | |
| 棚卸資産 | 0 | | |
| その他 | 0 | | |
| 徴収不能引当金 | △ 12 | | |
| 繰延資産 | - | | |
| 資産合計 | 92,351 | 純資産合計 | 51,147 |
| | | 負債及び純資産合計 | 92,351 |

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体行政コスト計算書

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

(単位:百万円)

| 科目 | 金額 |
|-------------|------------|
| 経常費用 | 30,401 ※ |
| 業務費用 | 11,684 |
| 人件費 | 3,705 |
| 職員給与費 | 2,916 |
| 賞与等引当金繰入額 | 231 |
| 退職手当引当金繰入額 | 348 |
| その他 | 210 |
| 物件費等 | 7,364 |
| 物件費 | 3,180 |
| 維持補修費 | 462 |
| 減価償却費 | 3,715 |
| その他 | 7 |
| その他の業務費用 | 615 |
| 支払利息 | 322 |
| 徴収不能引当金繰入額 | 47 |
| その他 | 246 |
| 移転費用 | 18,717 ※ |
| 補助金等 | 6,801 |
| 社会保障給付 | 11,522 |
| 他会計への繰出金 | 0 |
| その他 | 395 |
| 経常収益 | 761 |
| 使用料及び手数料 | 300 |
| その他 | 461 |
| 純経常行政コスト | △ 29,639 ※ |
| 臨時損失 | 23 |
| 災害復旧事業費 | 17 |
| 資産除売却損 | 0 |
| 投資損失引当金繰入額 | 6 |
| 損失補償等引当金繰入額 | - |
| その他 | - |
| 臨時利益 | 885 |
| 資産売却益 | 17 |
| その他 | 868 |
| 純行政コスト | △ 28,778 ※ |

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体純資産変動計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

(単位:百万円)

| 科目 | 合計 | 固定資産 等形成分 | 余剰分 (不足分) |
|----------------|----------|--------------|--------------|
| 前年度末純資産残高 | 50,735 | 90,427 | △ 39,692 |
| 純行政コスト(△) | △ 28,778 | | △ 28,778 |
| 財源 | 29,151 | | 29,151 |
| 税収等 | 19,715 | | 19,715 |
| 国県等補助金 | 9,436 | | 9,436 |
| 本年度差額 | 373 | | 373 |
| 固定資産等の変動(内部変動) | | 942 ※ | △ 942 ※ |
| 有形固定資産等の増加 | | 6,239 | △ 6,239 |
| 有形固定資産等の減少 | | △ 6,414 | 6,414 |
| 貸付金・基金等の増加 | | 2,575 | △ 2,575 |
| 貸付金・基金等の減少 | | △ 1,459 | 1,459 |
| 資産評価差額 | 0 | 0 | |
| 無償所管換等 | - | - | |
| その他 | 38 | 27 | 11 |
| 本年度純資産変動額 | 411 | 969 | △ 558 |
| 本年度末純資産残高 | 51,147 ※ | 91,397 ※ | △ 40,250 |

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体資金収支計算書

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

(単位:百万円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|----------------|
| 【業務活動収支】 | |
| 業務支出 | 26,300 ※ |
| 業務費用支出 | 7,540 ※ |
| 人件費支出 | 3,370 |
| 物件費等支出 | 3,665 |
| 支払利息支出 | 322 |
| その他の支出 | 184 |
| 移転費用支出 | 18,759 ※ |
| 補助金等支出 | 10,012 |
| 社会保障給付支出 | 8,353 |
| 他会計への繰出支出 | 0 |
| その他の支出 | 395 |
| 業務収入 | 29,292 ※ |
| 税込等収入 | 19,742 |
| 国県等補助金収入 | 7,969 |
| 使用料及び手数料収入 | 307 |
| その他の収入 | 1,273 |
| 臨時支出 | 17 |
| 災害復旧事業費支出 | 17 |
| その他の支出 | - |
| 臨時収入 | - |
| 業務活動収支 | 2,975 |
| 【投資活動収支】 | |
| 投資活動支出 | 5,885 |
| 公共施設等整備費支出 | 3,564 |
| 基金積立金支出 | 1,907 |
| 投資及び出資金支出 | 413 |
| 貸付金支出 | 1 |
| その他の支出 | - |
| 投資活動収入 | 2,609 |
| 国県等補助金収入 | 1,467 |
| 基金取崩収入 | 1,101 |
| 貸付金元金回収収入 | 1 |
| 資産売却収入 | 40 |
| その他の収入 | - |
| 投資活動収支 | △ 3,276 |
| 【財務活動収支】 | |
| 財務活動支出 | 3,240 |
| 地方債償還支出 | 3,240 |
| その他の支出 | - |
| 財務活動収入 | 3,565 |
| 地方債発行収入 | 3,565 |
| その他の収入 | - |
| 財務活動収支 | 324 ※ |
| 本年度資金収支額 | 23 |
| 前年度末資金残高 | 756 |
| 本年度末資金残高 | 779 |

| | |
|-------------|-------|
| 前年度末歳計外現金残高 | 3 |
| 本年度歳計外現金増減額 | 46 |
| 本年度末歳計外現金残高 | 49 |
| 本年度末現金預金残高 | 827 ※ |

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体財務書類における注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産・・・取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - ア 昭和59年度以前に取得したもの・・・再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
 - イ 昭和60年度以降に取得したもの
取得原価が判明しているもの・・・取得原価
取得原価が不明なもの・・・再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
- ② 無形固定資産・・・取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - 取得原価が判明しているもの・・・取得原価
取得原価が不明なもの・・・再調達原価

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券・・・償却原価法
- ② 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格
 - イ 市場価格のないもの・・・取得原価
ただし、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行います。なお、実質価額の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下した場合」に該当するものとします。
- ③ 出資金
 - ア 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格
 - イ 市場価格のないもの・・・出資金額
ただし、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行います。なお、実質価額の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下した場合」に該当するものとします。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます）・・・定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
 - 建物 8年～50年
 - 工作物 8年～42年
 - 物品 2年～20年
- ② 無形固定資産（リース資産を除きます）・・・定額法

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 投資損失引当金
市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。
- ② 徴収不能引当金
徴収不能引当金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
- ③ 退職手当引当金
退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益の内つがる市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

④ 損失補償等引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物を資金の範囲としています。

なお、現金及び現金同等物には、短期投資及び出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が100万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等のおおむね10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計処理の原則または手続を変更した場合には、その旨、変更の理由及び当該変更が財務書類に与えている影響の内容

該当事項はありません。

(2) 表示方法を変更した場合には、その旨

該当事項はありません。

(3) 資金収支計算書における資金の範囲を変更した場合には、その旨、変更の理由及び当該変更が資金収支計算書に与えている影響の内容

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当事項はありません。

(2) 組織・機構の大幅な変更

該当事項はありません。

- (3) 地方財政制度の大幅な改正
該当事項はありません。
- (4) 重大な災害等の発生
該当事項はありません。
- (5) その他重要な後発事象
該当事項はありません。

4. 偶発債務

- (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況（総額、確定債務額及び履行すべき額が確定していないものの内訳（貸借対照表計上額及び未計上額））
該当事項はありません。
- (2) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの
該当事項はありません。
- (3) その他主要な偶発債務
該当事項はありません。

5. 追加情報

- (1) 対象範囲（対象とする会計名）

一般会計

- 国民健康保険特別会計　：全部連結
- 後期高齢者医療特別会計　：全部連結
- 介護保険特別会計　　：全部連結

対象外

- 農業集落排水事業特別会計：※
- 公共下水道事業特別会計　：※

※ 農業集落排水事業特別会計及び公共下水道事業特別会計分は平成 32 年度から公営企業法の一部適用（財務適用）を予定していることから平成 32 年度決算分から対象となります。

- (2) 出納整理期間について、出納整理期間が設けられている旨（根拠条文を含みます。）及び出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている旨
地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。
- (3) 表示単位
百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。